平成２９年（フ）第３０４号
神奈川県愛甲郡愛川町中津2053番地の１　ｐｒｅｎｄｒｅ　ｉ　103
債務者　田中　千絵
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　志保
4　破産債権の届出期間　平成29年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第３０５号
神奈川県愛甲郡愛川町半原2361番地の２
債務者　村上千代子
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　志保
4　破産債権の届出期間　平成29年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第８８号
青森県上北郡六ヶ所村大字泊字六角52番地
債務者　古川　一夫
1　決定年月日時　平成29年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１０７号
青森県むつ市川内町桧川稲沢30番地77
債務者　瀬川　康介
1　決定年月日時　平成29年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１１７号
青森県下北郡東通村大字小田野沢字畑浦28番地
債務者　二本柳　強
1　決定年月日時　平成29年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　真実
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１１９号
青森市南佃２丁目７番14号
債務者　笹森　美穂
1　決定年月日時　平成29年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熨斗　佑城
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２９号
岩手県奥州市前沢区字平小路41番地８
債務者　千葉建設こと　千葉　房惠
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤津　　聡
4　破産債権の届出期間　平成29年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２９年（フ）第３２３号
神奈川県平塚市南原１丁目14番３号
債務者　笹尾美也子
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
4　破産債権の届出期間　平成29年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年９月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第８８１号
名古屋市港区船頭場５丁目724番地、従前の住所神奈川県鎌倉市稲村ガ崎３丁目９－４スカイブルーテラスＡ
債務者　角田　知宏
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江本　**榮**敏
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年９月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２５８号
鹿児島県鹿児島市上荒田町26番29号　グランデ瑞穂４－Ｂ号
債務者　林　　大智
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西薗　亮一
4　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月４日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年９月27日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第５３号
山口県宇部市大字際波208番地９
債務者　栗栖　正勝
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　公哉
4　破産債権の届出期間　平成29年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２９年（フ）第１９号
山口県岩国市由宇町千鳥ケ丘１丁目１番１号千鳥ケ丘病院、住民票上の住所山口県岩国市平田１丁目27番93号
債務者　村中　保伸
1　決定年月日時　平成29年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舛本　行広
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２９年（フ）第２０号
山口県岩国市山手町２丁目13番５号
債務者　田中　昭江
1　決定年月日時　平成29年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山近　繁之
4　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２９年（フ）第４６３５号
東京都練馬区石神井町２丁目31―11―102
債務者　中井竜一郎
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島潤一郎
4　破産債権の届出期間　平成29年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４６３７号
千葉県柏市宿連寺445―25―102
債務者　時田　啓一
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶谷　幸彦
4　破産債権の届出期間　平成29年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年８月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部